

◇この議事速報（未定稿）は、審議の参考に供するた
めの未定稿版で、一般への公開用ではありません。
◇後刻速記録を調査して処置することとされた発
言、理事会で協議することとされた発言等は、原
発言のまま掲載しています。
◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますの
で、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と
受け取られることのないようお願いいたします。

○根本委員長 この際、階猛君から関連質疑の申
出があります。岡田君の持ち時間の範囲内でこれ
を許します。階猛君。

○階委員 立憲民主党の階猛です。

本日は、質問の機会をいただきまして、誠にあ
りがとうございます。

さて、私の選挙区の盛岡市は、一月十五日のア
メリカ、ニューヨーク・タイムズに取り上げられ
まして、世界で今年行くべき五十二か所の二番目
として取り上げられました。新年早々大変うれし
いニュースではあるんですけども、他方、同じ
岩手でも、三陸沿岸の方は人口減少が進んでおり
まして、復興はまだ道半ばです。そうした中、
岸田総理が就任以来おっしゃっていた東北の復興
なくして日本の再生なしという言葉が今回の施政
方針演説では消えてしまいました。非常に残念で
す。

加えて、岸田政権は、防衛費に充てられる新た
な付加税というものを設けて、復興特別所得税の
一部を実質的に防衛費に横流しし、その結果足り

なくなつた分を補うために課税期間を延長するこ
とを国会閉会中に閣議決定されたわけです。

文章だと分かりづらいので、別のパネルを見て
いただきたいと思えます。これはNHKのニュー
スサイトから引用したものです。

そもそも、復興特別所得税、これは、民主党政
権時代に、復興財源を調達するために、国民の理
解と協力を得て、二〇三七年までの期間限定で導
入したものです。この期間を最長で十三年間も延
ばすこと、また、約半分の使途を防衛費に変える
ことは、元々の国民との約束に背くだまし討ちで
はないかと思えますが、総理、いかがでしょうか。

○岸田内閣総理大臣 御指摘の復興特別所得税で
すが、これについては、現下の家計の負担増にな
らないよう、復興特別所得税の税率を引き下げる
とともに、課税期間を延長することとされており、
その延長幅は復興財源の総額を確実に確保するた
めに必要な長さとして確保しているところであるため、
復興事業に影響を及ぼすことはないと考えていま
す。

さらに、廃炉や福島国際研究教育機構の構築な
ど、息の長い取組についてもしっかりと支援でき
るよう、東日本大震災からの復興復旧に要する財
源を引き続き責任を持って確保してまいります。

そして、二〇三八年以降も付加税が続くことに
なるという点については、経済成長と構造的な賃
上げの好循環を実現し、持続可能性をしっかりと
回復するとともに、こうした経済全体の中で負担
感を払拭できるよう、政府としては努力をしてい
きたいと思っております。

こうした内閣の方針において、国民の皆さんに
御理解を深めていただけるよう、国会での議論を
丁寧に行っていきたいと思えますし、こういった
方針について、まさにこの国会において、予算と
そして関連法案、提出させていただいているとい
うことであります。

是非、国会において丁寧に審議に応じていき
たいと思っております。

○階委員 負担感を払拭するよう努めるというこ
とですが、払拭されるのは負担感であって、客観
的には負担が増えています。増税ですよ。これ
は認めざるを得ないと思えます。

そこで伺いますけれども、昨年十二月八日、岸
田総理は、個人の所得税の負担が増加するような
措置は行わないと政府与党懇談会の場で発言して
いました。これと矛盾するのではないのでしょうか。
信頼と共感の政治というふうに岸田総理は言われ
ますけれども、これでは国民の不信と反感を招く
と思えますが、いかがでしょうか。

○岸田内閣総理大臣 個人の負担感の増加につな
がらないということについては、先ほど説明させ
ていただいた形で、負担感の増加につながらない
よう、この仕組みを考えたということでありませ
ん。いずれにせよ、こうした取組を進めるに当たっ
ては法律等が必要とされます。国会においてしつ
かりと議論を続けていきたいと考えております。

○階委員 答えていないと思えます。
十二月八日の発言、岸田総理は何とおっしゃっ
たか。個人の所得税の負担が増加するような措置
は行わないということだったんです。負担、増加

するじゃないですか。矛盾しています。それは認めますか。

○岸田内閣総理大臣 おっしゃるように、二〇三八年以降も付加税が続くことについては、経済全体の中で負担感を払拭できるよう、政府として努力していく、このように説明をさせていただいております。

○階委員 負担は増えるということは認めているんだと思います。それで、負担を増やさないとおっしゃっていただけですから、これとは明らかに矛盾しているということを厳しく指摘しなくてはいいけません。

負担は明らかに増えます。そして、十二月八日におっしゃっていたことは明らかに矛盾します。これはいいですよ。

○岸田内閣総理大臣 二〇三八年以降負担が増えるということについて、先ほど、政府としてどう考えるかということの説明させていただきました。負担が増えるということについて、政府として、負担感払拭に努力したいと考えております。

○階委員 これ以上やっても堂々巡りなんですけれども、負担が増えるということは認めました。前回言っていた、十二月八日に言っていたことと矛盾していることは指摘させていただきま

す。
次の質問に移ります。
パネルの二を御覧ください。これは、令和五年度から令和九年度の五年間の政府の防衛費の財源確保に関する見取図です。
これによると、十四・六兆円を新たに防衛財源

として調達するわけですが、その内訳として、できるかどうか分かりませんが、一応、政府としては、特別会計や基金の余っているお金をかき集める防衛力強化資金で五兆円程度、そして、予算に計上して使わずに残った決算剰余金で三・五兆円程度、無駄の削減でお金を浮かせる歳出改革で三兆円余り、これを予定しています。

この図にはなぜか書かれていませんが、今の三つの数字を十四・六兆円から差し引くと、三兆円程度が復興特別税の横流し増税などで調達する必要がある、こういう計算になると思いますが、総理、それでよろしいでしょうか。

○鈴木国務大臣 今後五年間の税制措置で確保する財源は、計算上、三兆円程度必要ということであるのかという御質問だったと思います。

防衛力強化に係る財源確保のための税制措置につきましても、与党税制改正大綱におきまして、令和九年度に向けて複数年かけて段階的に実施することとし、令和九年度において一兆円強を確保する、税制措置の施行時期は令和六年以降の適切な時期とされたところです。

更なる詳細について、今後改めて与党税制調査会において議論をされるものと承知をしております。お尋ねの点について、今これ以上確たることをお答えできる段階ではございません。

○階委員 三兆円という数字は出ませんでしたけれども、やはり、最終的には一兆円強ということになるということです。そして、引き算していくと、三兆円余りを調達しなくちゃいけないということですよ。

しかも、段階的に実施することですから、一兆円程度になるのは最終年度であって、それが徐々に徐々に数年前から増えていって一兆円程度になるということですから、単純に一兆円ずつ集めても三年かかるわけで、段階的に集めるとすれば、これは三年じゃ間に合わないわけですね。少なくとも見積もっても四年はかかる。四年かかるということは、来年の四月から増税を始めざるを得ないということになります。

一方、岸田総理は昨年末、あるテレビ番組で、国民に負担をお願いするスタートの時期までには選挙があるといったようなことを語っていました。ということは、遅くとも来年四月より前に岸田総理は衆議院を解散して総選挙を行う、こういうことになると思っていますが、それで間違いないですか。

○岸田内閣総理大臣 増税の開始時期については、従来から申し上げていますように、歳出改革等様々な努力、そして税収の状況など、様々な状況を勘案して、スタートの時期を、令和六年度以降適切な時期からスタートさせる、複数年かけて段階的に令和九年度に向けて増やしていく、こうしたことを明らかにさせていただいています。

そして、御指摘の発言につきましては、これは、いつでも総理大臣として状況の判断の下に衆議院を解散する、これは専権事項である、その時期は適切に判断するということを申し上げています。ですから、増税の前において選挙がある可能性は決して理屈上排除はされない、こういったことを申し上げた次第であります。

○階委員 何か話が変わっていると思うんですね。

国民に負担をお願いするスタートの時期までに選挙があるということをおっしゃっていたわけですが、負担をお願いする時期は、論理的に考えていくと、段階的に増税するわけだから、四年間は最低かかるんですよ。四年間かかるということは、もう来年の四月から増税しないと間に合わない。間に合わないのであれば、その手前で選挙をするという話になると思うんですね。

今まで言っていたことを踏まえると、論理的には必ずそうなるんですけれども、それも違っていたということでしょうか。

○岸田内閣総理大臣 その点につきましては、テレビでの発言以降、度々説明をさせていただいています。

これは、時の総理大臣の専権事項であるからして、増税がスタートする前の解散も可能性としてあり得るということをおっしゃったということ、これは再三申し上げているとおりであります。私の発言の趣旨はそのとおりであります。

○階委員 やはり、いろいろところで発言が食い違っている、ぶれている、矛盾している、そう言わざるを得ません。

またパネル二に戻ってください。五年経過後の防衛費についても申し上げたいと思います。

五年後の八・九兆円という数字がありますが、これがそのままの後も維持されるように見えます。しかし、これを維持するとなると、引き続き特別会計や基金、決算で余ったお金、無駄の削減で浮いたお金、全て防衛費に充てなくてはならな

いことになります。

一方で、先ほど来議論がありますとおり、子育て予算を倍増すると総理はおっしゃっていますが、倍増にはこれも四、五兆円かかるわけですが、長期金利の水準が今より一％程度上昇すると、三年後に提出される令和八年度の予算では、国の借金の元利払いに充てる国債費が今より四、五兆円増加する。これは先週末に財務省が公表した試算です。さらには、高齢化によって毎年社会保障費は増え続け、五年後には今より二、三兆円増える。これは一月二十四日に内閣府が試算したものです。合計すれば十兆円以上も防衛費以外で予算を増やさなくてはなりません。

加えて、岸田総理は、脱炭素社会を実現するために総額二十兆円のGX経済移行債を発行すると言われていますけれども、その返済に充てる資金、具体的にどう調達するのか、これもあやふやです。後で議論しますけれども、金融政策を正常化する過程でも、日銀に大きな損失が生じ、国の財政支援が必要となるかもしれません。

そうした中で、将来にわたってこれほど巨額な防衛予算を確保できると総理はお考えですか。

○岸田内閣総理大臣 確保することを考えております。

そして、防衛力の増強につきましては、必要となる財源のうちの四分の三、歳出改革、決算剰余金の活用、あるいは防衛力強化資金の創設、こういったあらゆる工夫をしておりますが、これは社会保障以外の経費を対象としているということも併せて申し上げております。

そして、社会保障費を含め、子供、子育て政策

については、防衛費と違って、全ての国民が裨益するのではなくして、地域とかあるいは職業、立場によって、政策によって裨益する方々は変わっていきます。だからこそ、政策を決めた上できめ細かな財源を考えていかなければいけない、こうした政策の性質があるんだと思っています。だからこそ、社会保険との関係や、国と地方の関係や、様々な関係について丁寧に財源について考えていく、こうしたことを申し上げています。

そして、GXについてですが、GX経済移行債については、GX実現に向けた基本方針の中で、償還方法については、今後新たに導入する炭素に対する賦課金と発電事業者に対する有償オークションの収入、これによって二〇五〇年までに償還していく、こうした方針を明らかにしています。

それぞれの政策の内容に合わせて適切な財源を確保していきたいと考えております。

○階委員 抽象的なことだけだとなかなか国民は納得できないと思います。単に確保できるということだけではなくて、その具体的かつ客観的な裏づけが欲しいと思っています。

私は、安易な増税で防衛費を増やしたり、他の予算を犠牲にして防衛費に回したり、財源が足りないからといって更に国の借金を膨らませるのは国力の低下につながる、かえって安全保障にとつてマイナスになると思っています。

日本の国力が揺るぎがないものであることを内外に示すためには、防衛費だけに特化した五年間の計画を作るのではなくて、先ほど触れたGX経

済移行債の償還方法であるとか、子供、子育て予算の倍増方法であるとか、金利上昇に伴う国債費の増加への対応策、こういったものを盛り込んだ今後五年間のトータルの中期財政フレームを早急に策定すべきだと考えます。それを示していただけないでしょうか。お願いします。

○岸田内閣総理大臣 おっしゃるように、各政策を進めていく中で、全体として経済財政政策をどう進めていくのか、日本の財政における信頼性をどう維持していくのか、日本の持続可能性に対する信頼を国際社会の中でどう維持していくのか、これは大変重要な取組だと思います。だからこそ、政府としても、経済財政諮問会議において、中長期的な見通し等をしっかり示しながら、全体の見通しについて議論を行っています。

こうした中長期的な見通しについても、国民の皆さんに説明をしながら個々の政策の実現性について考えていただく、こうした説明の仕方は政府としても重要であると認識をいたします。

○階委員 今いろいろお話されましたけれども、私が申し上げたような形の中期財政フレーム、これを国民に示す、そういうお考えはありますでしょうか。端的にお答えください。

○岸田内閣総理大臣 具体的な形はともかくとして、中長期的な経済フレーム、財政フレーム、こうしたものを示しながら個々の政策の議論を行う、こういった姿勢は重要だと申し上げております。

○階委員 最後のところで私もちよつと力が抜けたんですけども、姿勢を示すじゃなくて、フレームそのものを示してください。

○岸田内閣総理大臣 そもそも、毎年、骨太の方針を始め、政府の基本的な全体の経済財政政策のありようについては説明を今日までも行ってきました。これからも、中長期的な見通し、これをしつかり示してまいります。

○階委員 中期財政フレーム、この五年間は極めて重要です。しかし、私が申し上げたような具体的かつ客観的なフレームというものは出されておられません。民主党政権のときは三年間のフレームを出しておりました。

数字が入った形できつちりとしたフレームを出していただきたい。最後にもう一度答弁をお願いいたします。

○岸田内閣総理大臣 具体的な形式はともかくとして、国民の皆さんに説明するための資料、こうしたものを作っていくしたいと思います。

○階委員 それでは次に、金融政策に話を移したいと思えます。

昨年十月には一時一ドル百五十円台まで円安が進み、我が党では、止まらない円安への当面の対策ということで、この紙に書いてあります二つ目です、「長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）の柔軟化」というものを提案しました。

イールドカーブコントロールというのは、日銀が現在行っている異次元の金融緩和の方法です。十月当時は、十年の長期金利の上限を〇・二五％、短期金利をマイナス〇・一％にするために必要な市場介入を日銀が行っていました。我々は、このやり方が海外との金利差を拡大させ、金利の低い円が売られて円安に拍車をかける大きな要因

になっていると考えていました。そこで、次のパネルを見ていただきたいと思えます。

ここに書いてあるように、柔軟化、具体的には、長期金利の上限を〇・二五％から〇・五％に引き上げることを国会で提案しましたが、十一月二日の段階では、黒田総裁は、二％の物価安定目標の実現が見通せる状況になったときに、その前段階で柔軟化していくこともあり得ると述べていました。

その後、昨年十二月二十日に、突如、我々が提案したとおり、〇・五％への引上げを日銀が決めたわけです。これは、私への答弁でおっしゃったとおり、二％の物価安定目標の実現が見通せる状況になったからだという理解でよろしいのでしょうか。日銀総裁、お答えください。

○黒田参考人 昨年の十二月に決定いたしましたイールドカーブコントロールの運用の一部見直し、これは、緩やかな金融環境を維持しつつ、市場機能の改善を図ることで、金融緩和の効果がより円滑に波及し、金融緩和の持続性を高めるといった観点から実施したものでありまして、二％の物価安定目標の安定的、持続的な実現が、達成が見通せるようになったということで、金融緩和自体をいけば正常化していくという観点から行ったものではありません。

もちろん、委員がおっしゃったことは十二月の改定の際に頭にあったことは事実ですけれども、その趣旨は、先ほど申し上げたように、金融緩和を正常化していくということではなくて、あくま

でも、緩やかな環境を維持しながら、市場機能の改善を図ることで、金融緩和の効果により円滑に波及して、金融緩和の持続性を高めるといふ観点から実施したものであります。

○階委員 これも岸田総理と同じで、前に言っていたことと話が違うわけですよ。要は、物価安定目標の実現が見通せるような状況になったら見直すと書いていたものが、今度は、市場機能の改善ですか、別な条件を持ち出してきて勝手に見直したということですか。

加えて、次のパネルを見ていただきたいと思います。そして、次のパネルを見ていただきたいと思います。

そういうことで、市場機能の改善、具体的には、このイールドカーブというのは、一年から始まっていますけれども、年ごとの金利、これを時系列で並べたものです。

この市場機能がなぜ改善を図らなくちゃいけないかといいますと、十年のところではこつとへこんでいるわけですね。このへこんでいる、いわゆるゆがみを直すためにやったわけです、〇・五％の引上げを。しかしながら、やる前が青の点線です。やった後、直近のものが赤の点線です。全体的に金利水準は上がっていますけれども、へこみは直っていない。市場機能の改善というのは今も必要な状況です。にもかかわらず、今月十八日の金融政策決定会合では、今度は、長期金利を引き上げず、維持したわけです。

最近の金融政策を見ていますと、一貫性とか予測可能性、全く欠如していると思います。

黒田総裁は、以前、慶応大学で講演された際、

金融政策の有効性を確保していくためには、民間部門が予想していないショックを与えることではなく、一貫性、予見性の高い政策対応を継続していくことが重要だといふふうに述べられています。全くもってこれも話が違います。言行不一致だと思えますが、この点についてはいかがですか。

○黒田参考人 先ほど申し上げたとおり、イールドカーブコントロールの運用の見直しの考え方を申し上げます。

日本銀行は、従来から、金融緩和の効果と副作用を比較考量しながら、最も適切と考えられる政策を実施していく必要があるという金融政策運営の基本的な考え方については常々説明してまいりました。そして、昨年十二月に、先ほど申し上げたような趣旨でイールドカーブコントロールの運用の一部の見直しを行いました。

その後の状況を見ますと、御指摘のとおり、イールドカーブのゆがみはまだ解消していません。運用の見直しからさほど時間がたつておられませんので、これらの措置が市場機能に及ぼす影響を評価するにはなお時間を要すると考えております。今月拡充を決定いたしました共通担保資金供給オペアも活用しながら機動的な市場調節運営を行うことで、今後、市場機能は改善していくといふふうに考えております。

いずれにいたしましても、毎回の金融政策決定会合における具体的な対応については、その時々で得られる様々なデータや情報に基づいて経済、物価、金融情勢を詳細に点検し、それらを踏まえて決定されるものでありまして、具体的な議論や

決定の内容を先取りするような形で情報発信を行うということとは通常行っておりません。

日本銀行としては、決定した内容やその背後にある考え方について分かりやすい説明を行うことが重要であるといふふうに考えておりまして、実際、様々な形で情報発信を行ってきております。今後とも丁寧な説明を心がけてまいりたいといふふうに考えております。

○階委員 全く分かりにくい説明でした。

次のパネルを見てください。今、金利を引き上げてもゆがみが直っていないという話もしましたけれども、もう長期金利操作は限界にきているということを示すもう一つのデータです。

日銀による国債の買入れが急増しているんですね。一六年から直近まで出しておりますけれども、一番最後の二三年は、まだ一月終わっていませんけれども、終わっていない段階で断トツで月間の買入れ額が過去最高になっているわけです。物すごい買入れです。これは長期金利の操作の限界が露呈していると思います。

先週、国際通貨基金、IMFの方から、長期金利の操作を更に柔軟化し、金利を上げたり、もつと短い期間の金利を操作したり、長期金利の操作をやめて国債の買入れ量を目標とすべしといった提言までされています。

金融市場の警鐘や海外からの指摘にどのように対応していくべきか、これが今、日銀には求められています。そうしたことをないがしろにしたまま今までと同じようなことをやっていますが、私は国民からの信頼は得られない。

そして、目標達成はまだまだ道半ばというふう
に日銀総裁は言っていますけれども、次のパネル
七を見ていただければと思います。

目標である二%の物価安定目標ですけれども、
岸田政権になって物価はどんどん上がっています。
生鮮食品を除く消費者物価指数は、全国レベルで
十二月に四%の上昇、先週発表された東京都区部
では一月に四・三%上昇。また、二月には、飲食
料品が何と四千二百八十三品目も値上がりするそ
うです。カロリーメイトなどは、一九八三年の発
売以来、初の値上げに踏み切るといふふうに報じ
られています。

一方、もう一つのグラフ、青い方のグラフです
けれども、岸田政権になってから、物価を上回る
賃金の伸びを示す実質賃金は下落し続けています。
ここ八か月は連続でマイナス。直近では、消費税
を五%から八%に引き上げた直後の二〇一四年五
月以来、八年半ぶりに三・八%ものマイナスとな
っています。このグラフを見れば、今上げなくて
はいけないのは、物価ではなく実質賃金だとい
うことは明らかです。

午前中の当委員会、黒田総裁は、実質賃金が
上がっていないので金融緩和を続ける必要がある
というふうにご答弁されましたけれども、これ
も、このグラフから明らかなおとおり、これまで十
年間、異次元の金融緩和をずっと続けてきたのに、
実質賃金がプラスになったことはほとんどないん
です。このまま同じことを続けたとしても実質賃
金が上がるとは思えません。

私たちの提言一つ目を書いてありますように、

本当に実質賃金を上げたいのであれば、実質賃金
を上げることが政府と日銀の共同目標にすべきだ
と私たちは考えます。そのために、政府は労働生
産性を引き上げる。日銀は、デフレに陥らず、か
つ金融政策を柔軟に変更できるように、物価目標
を、今までのように二%といった数値ではなくて、
プラスの領域という幅のある表現にすべきだと思
います。

日銀総裁、お答えいただけますか。

○黒田参考人 まず、最近の実質賃金上昇率がマ
イナスになっているのはそのとおりであります
その主たる理由は、輸入物価の上昇を起点とする
価格転嫁の影響から、消費者物価の前年比がプ
ラス幅が拡大しているというためであります。

先行き、名目賃金が労働需給の引き締めなど
を反映して伸びを高めていく一方で、消費者物価
の前年比は、先ほど来申し上げているとおり、プ
ラス幅が今後縮小していくために、実質賃金のマ
イナス幅は徐々に縮小していくというふうに考
えております。

いずれにいたしましても、二〇一三年以降の大
規模な金融緩和が経済や物価の押し上げ効果を発
揮していることは事実でありますけれども、緩和
的な金融環境を実現して、政府の様々な施策と相
まって、物価が持続的に下落するという意味での
デフレではない状況は実現できたわけですから、
も、足下の物価上昇は、先ほど申し上げたとおり、
輸入物価の上昇によるものでありまして、いまだ
二%の物価上昇が賃金の上昇とともに持続的、安
定的に実現される状況になっておりませんので、

私どもとしては、引き続き、二%の物価安定目標
を維持して金融緩和を続けていく必要があるとい
うふうにご答弁をさせていただきます。

なお、共同声明云々につきましては、私から特
に申し上げることはございません。

○階委員 同じことをやっても効果は出ないと思
います。

それと、同じことをやることを正当化するため
に、今の日銀の物価見通しというのは非常に恣
意的なものになっているということも指摘させてい
ただきたいと思っております。

黒田総裁が就任した直後、三か月ごとの日銀展
望レポートに示される物価見通しは、二年後に二
%上昇するという右肩上がりの見通しがずっと続
いていました。しかし、最近では、目先は物価高
でも、二年後には二%を下回るといふ右肩下がり
の見通しとなっています。要は、日銀の金融政策
を正当化する根拠とするために御都合主義で恣
意的な見通しを示している。これは全て外れたわけ
であります。

今後は、物価見通しの客観的根拠を明らかにし、
見通しを公正中立なものにするべきだ、この件に
ついてご答弁を求めたいところでしたが、時間が
来たようですので、ここで今日は終わらせていた
だきます。

本日はありがとうございました。